

「雇用シェア」(在籍型出向制度)を活用して、 従業員の雇用を守る企業を無料で支援します！

福井県雇用シェア促進協議会

概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るために、人手不足等の企業との間で雇用シェア（在籍型出向）を活用しようとする場合に、双方の企業に対して出向のマッチングを無料で行います。

感染症の影響で従業員の仕事がない。雇用を維持するために一時的に他社で働いて欲しい



人出不足が感染症の影響で加速している。人員の確保が急務。

「公益財団法人産業雇用安定センター」がマッチング

雇用シェア（在籍型出向）とは

在籍型出向とは、出向元との雇用契約関係を維持しながら、出向先との間における新たな雇用契約関係に基づき相当期間継続的に勤務する形態です。出向中の労働条件や出向期間等は、出向元と出向先との間の契約（出向契約）によって定めるのが一般的な方法です。

出向の事例

	送り出し企業の業態	送り出しの理由	受入れ企業の業態	受け入れの理由
1	一般貸切旅客自動車運送業（観光バス）	インバウンドの外国人観光客の減少により観光バス運転手の雇用維持に苦慮している。	一般貨物自動車運送業（トラック運送）	従来からの人手不足に加えて、感染症により食料品や衛生資材の輸送やDIY関連商品の出荷が増加し、トラック運転手や倉庫関連の人員確保が急務。
2	旅館・ホテル業	感染症の影響などにより稼働率が大幅に低下したため、4月入社の新入社員を自宅待機させていたが、社員教育を兼ねて出向を活用したい。	百貨店・総合スーパー	新入社員の教育の重要性を理解し、出向受け入れを行った。地域企業間の相互協力の一環としての意味合いもある。
3	製鋼・製鋼圧延機	感染症の影響により輸出が減少している。その間、異業種に出向させることにより品質検査等のレベルの底上げを図りたい。	自動車・同付属品製造業	年末にかけて製造ラインの要員が不足するため、製造業の熟練者を早めに確保したい。

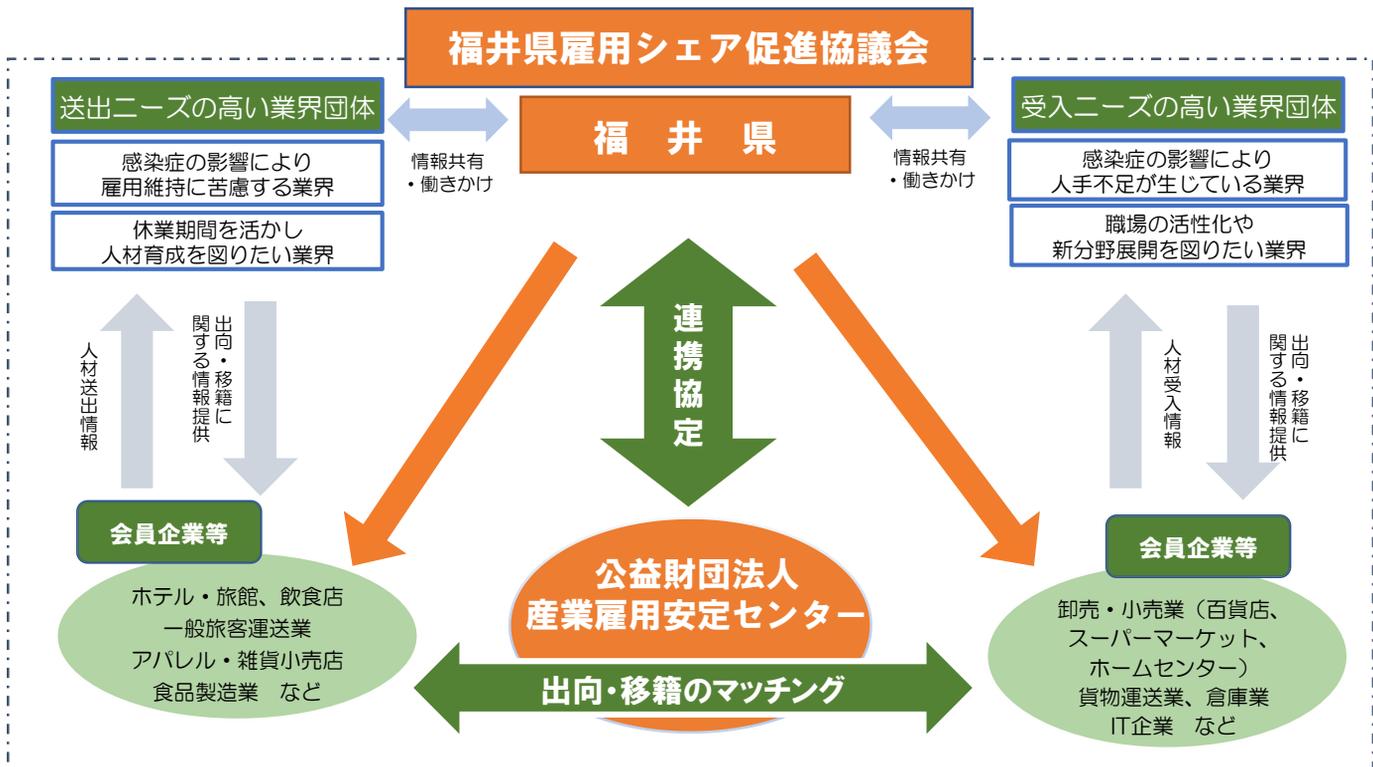
産業雇用安定センターとは

産業雇用安定センターは、企業間の出向や移籍を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、昭和62年3月に国と事業主団体などが協力して設立された公益財団法人です。設立以来、21万件以上の出向・移籍の成立実績があります。

また、生涯現役社会の実現に向けて高齢者の就業を支援する「キャリア人材バンク」も、積極的に展開しています。

新型コロナウイルス感染症の影響等を受ける企業の雇用サポート

「福井県雇用シェア促進協議会」を設置し、労働力過剰企業と人手不足企業との間における出向等のマッチングを促進



協議会構成員：（一社）福井県商工会議所連合会・福井県商工会連合会・福井県中小企業団体中央会・福井県経営者協会・日本労働組合総連合会福井県連合会・㈱福井銀行・福井県信用金庫協会・福井労働局・近畿経済産業局・（公財）産業雇用安定センター福井事務所・福井県

雇用シェア促進制度ご利用の特色とメリット

- ・出向元は従業員を解雇せず雇用が維持され、労務費を抑制することができます。
- ・出向先は良質な人材が確保され、求人に係る費用が軽減できます。
- ・企業間の連携や人材交流による企業力の強化が図れます。
- ・一定の要件を満たせば、「**産業雇用安定助成金**」（詳しくは福井労働局）が交付されます。

お問い合わせは、**お電話**か下記ご記入のうえ**FAX**をお願いいたします。
 折り返しご連絡さしあげ、ご利用細部のご案内を申し上げます。（ご相談だけでも結構です）

公益財団法人産業雇用安定センター 福井事務所 宛 【情報番号： _____】



お問い合わせ内容（該当する項目にチェックを入れてください）

- 人材出向受入に関して
- 人材出向送出に関して
- その他

通信欄 _____



会社名 _____

住所 _____

連絡先電話番号: _____ / 担当者のお名前: _____

電話 0776-24-9025

Fax 0776-24-9045

